

監 第 1 2 6 号
令和4年3月14日

かほく市長 油野 和一郎 様

かほく市監査委員 黒田太喜雄

かほく市監査委員 竹内 幹雄

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により報告いたします。

令和3年度

かほく市財政援助団体等監査報告書

かほく市監査委員

目 次

第1 監査の趣旨	1
第2 監査の対象	1
第3 監査の実施場所及び日程	1
第4 監査の範囲	1
第5 監査の方法	1
第6 監査の評価項目（着眼点）	1
第7 監査の結果	2
第8 意見・要望	2
第9 かほく市子ども会連絡協議会の概要	4
1 設立目的	4
2 主な事業	4
3 組織	4
4 補助事業の収支状況	5
5 令和2年度決算状況	6
6 当該事業の効果	6
7 所管部署に対する監査	6
第10 かほく市女性協議会の概要	7
1 設立目的	7
2 主な事業	7
3 組織	7
4 補助事業の収支状況	8
5 令和2年度決算状況	9
6 当該事業の効果	9
7 所管部署に対する監査	9

注 記

- 1 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 構成比率（％）は、合計が100となるよう一部調整した。
- 3 「△」はマイナスを表すものである。

第1 監査の趣旨

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が財政援助等を与えている団体に対し、団体の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかについて、かほく市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して監査を実施した。

第2 監査の対象

令和3年度の監査は、次の団体を対象とした。

団 体	財政援助等による区分	所管課
かほく市子ども会連絡協議会	財政援助団体	生涯学習課
かほく市女性協議会	財政援助団体	生涯学習課

第3 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所
かほく市庁舎
- 2 日程
事前調査（資料作成を含む） 令和4年1月25日（火）～2月18日（金）
本調査 令和4年2月21日（月）

第4 監査の範囲

主として、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに執行された出納その他の事務とし、必要に応じて対象期間前後のデータを求めた。

第5 監査の方法

監査対象団体から提出された決算書類、監査資料等に基づき、出納その他事務を監査するとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により監査した。

第6 監査の評価項目（着眼点）

監査対象団体における補助金等の支出にかかる出納及びその事務の執行状況について、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を着眼点として実施した。

第7 監査の結果

1. かほく市子ども会連絡協議会の管理運営等に係る出納その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。
2. かほく市女性協議会の管理運営等に係る出納その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

第8 意見・要望

1. かほく市子ども会連絡協議会

本会は、子ども会活動を助成し、子どもの心身ともに健全な育成に寄与することを目的として種々の事業を展開し、実績を上げていることに感謝を申し上げる。

令和2年度のかほく市子ども会活動を対象とした今回の財政援助団体監査の結果を踏まえ、次の意見・要望を付すものとする。

(1) コロナ禍での子ども会の活動について（要望）

令和2年度から続くコロナ禍で、児童は地域での活動も制限され寂しい思いをしていることと推察する。

このような時こそ、皆様方の創意工夫により感染対策に配慮し、子ども会活動を注意深く継続させ内向きになりがちな子ども達の心を前向きに開かせるよう努められたい。

2. かほく市女性協議会

当協議会は、加盟団体の活動を尊重しながら相互の連絡を密にし、教養を高めることによって、女性の地位向上並びに男女共同参画社会の実現を目指し、活力と魅力ある住みよいまちづくりに寄与することを目的として、種々の事業を展開し、実績を上げていることに感謝を申し上げる。

令和2年度のかほく市女性協議会の活動を対象とした今回の財政援助団体監査の結果を踏まえ、次の意見・要望を付すものとする。

(1) 会員数の減少について（要望）

過去における当女性協議会の会員数は次のとおりである。

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	1,120	899	708	588	535	430	420	370	342	330

平成23年度会員数に対する令和2年度会員数は3分の1以下に減少している。女性の地位向上、男女共同参画社会の実現を目指す当協議会にとって会員数の減少は深刻である。

今後は、市教育委員会部局と協力のうえ、会員の増加策について検討されたい。

3. かほく市生涯学習課

令和2年度のかほく市子ども会連絡協議会及び女性協議会に対する今回の財政援助団体等監査の結果を踏まえ、次のとおり意見・要望を付すものとする。

(1) 支部・加盟団体への本部からの補助金の使途確認について（要望）

かほく市子ども会から3支部（高松支部、七塚支部、宇ノ気支部）に対して、かほく市からの補助金の8割を超える1,500千円が交付されている。

また、女性協議会から2加盟団体（高松女性会、七塚女性会）に対して640千円の額がそれぞれ交付されているが、額の確定の際に本部会計の資金使途のみならず、これらの支部または加盟団体の資金使途についても活動状況や予算の執行状況等を確認し、かほく市補助金交付規則第5条第2項に規定する補助事業の変更・中止・廃止の手続きや、補助対象外経費の混在等についても配慮のうえ、一層の適正運営に努められたい。

(2) かほく市女性協議会の会員増加対策について（要望）

女性協議会については、近年会員の減少が続いているが、会員の増加については女性協議会だけの努力では限界があると思われるので、協議会と市教育委員会部局とが協力のうえ会員増加対策の検討が望まれる。

第9 かほく市子ども会連絡協議会の概要

1. 設立目的

子ども会活動を助成し、子どもの心身ともに健全な育成に寄与することを目的とする。

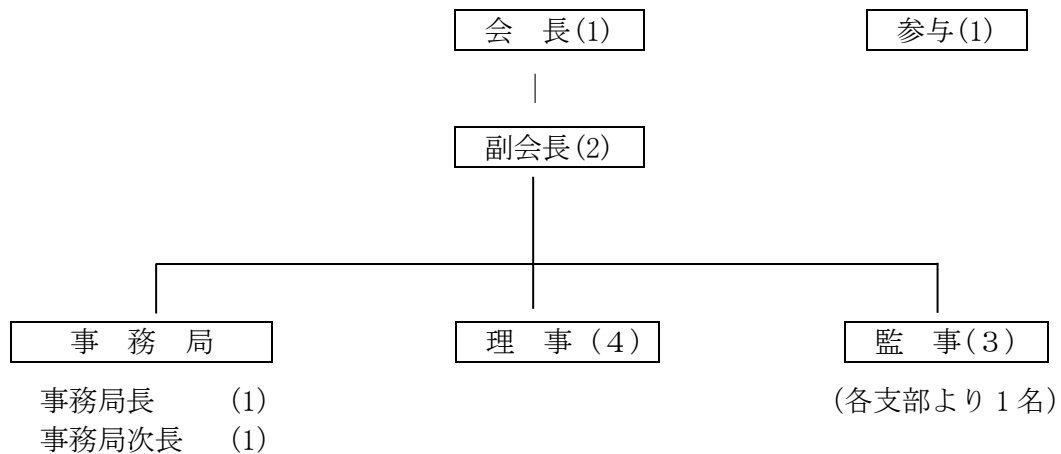
2. 主な事業

- (1) 子ども会会員相互の交流を図るための事業
- (2) 子ども会活動指導者の育成を図るための事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

3. 組織

かほく市子ども会は、かほく市宇野気ニ 81 番地（生涯学習課内）に事務所を設置しており、組織機構（令和3年4月1日現在）は、次のとおりである。

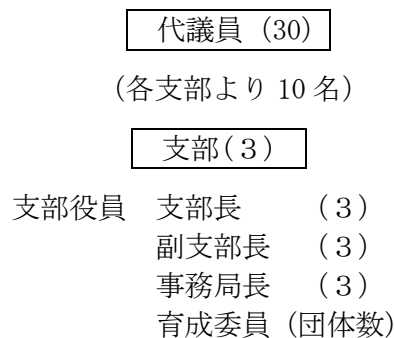
（役員）



上記役員は各支部より選出された代表者（参与を除く。）

※各支部長・副支部長・事務局長

（支部）



単位子ども会

高松支部 20 団体
七塚支部 8 団体
宇ノ気支部 25 団体

組織人数 2,003 人

かほく市子ども会の組織は、役員は会長1人、副会長2人、理事4人（若干名）、事務局長1人、事務局次長1人、監事3名、参与1名で、会計は生涯学習課職員が兼務している。

役員の内任期は1年間である。

総会を構成し議決を有するものとして、代議員を各支部より10名の計30名選出している。

令和2年度においては、役員会を年6回開催している。行事の開催、決算報告、総会の開催、次年度事業計画・予算等の議案を審議している。

総会は年1回4月に開催されているが、コロナ禍において書面決議として前年度事業報告、収支決算報告、新年度事業計画（案）、予算（案）等が審議されている。

また、監事による決算監査が年1回実施されている。

4. 補助事業の収支状況

かほく市子ども会における収支決算額の推移は次のとおりである。

収 支 決 算 書

収入の部

項	目	H30	R1	R2	摘 要
補助金	市補助金	1,800,000	1,800,000	1,700,000	市からの補助金
加盟負担金	加盟料	270,000	270,000	270,000	3支部 @90,000
雑収入	雑収入	4	4	40,024	預金利子 新型コロナ感染防止業務委託費
繰越金	繰越金	232,423	261,668	228,882	前年度繰越金
合 計		2,302,427	2,331,672	2,238,906	

支出の部

項	目	H30	R1	R2	摘 要
補助金	支部補助金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	高松支部 467,000 七塚支部 500,000 宇ノ気支部 533,000
事業費		243,297	240,147	28,202	
	防災マップ	96,670	71,766	28,202	参加賞・送付手数料 5単位団体
	球技大会	85,477	94,476	0	
	街頭募金活動	16,016	16,583	0	
	豆まき大会	45,134	57,322	0	
研修会費	研修会費	30,000	16,300	0	
事務局費		257,332	296,343	130,012	
	事務費	51,910	89,792	80,692	通信費・紙代・振込手数料等
	子ども会表彰	77,694	81,233	0	
	事業保険料	16,560	14,150	0	
	県子連負担金	15,000	15,000	15,000	
	会議運営費	6,168	6,168	4,320	お茶
	活動補助費	90,000	90,000	30,000	宇ノ気支部（キッズコンサート）
予備費	予備費	10,130	50,000	380,756	新型コロナウイルス感染対策用品
合 計		2,040,759	2,102,790	2,038,970	

収入合計 2,238,906 円に対し、支出合計 2,038,970 円であり、収支の差額 199,936 円は次年度へ繰り越されている。

5. 令和2年度決算状況

市補助金 1,700,000 円に対し、1,500,000 円（88.2%）を支部活動補助金として交付している。

また、新型コロナウイルス感染対策として一部を除く事業及び研修を中止している。

事業費及び予備費を合算して新型コロナウイルス感染対策用品を市子ども会用と支部用として購入している。

6. 当該事業の効果

- ① 住んでいる地域が同じ子どもたちが、共に活動することで、上級生が年下の子どもに気を配るなど、異年齢交流の成果が見られた。
- ② 各町会・区で特徴的な活動が見られた。（コロナで中止が多かった）

7. 所管部署（生涯学習課）に対する監査

令和2年4月13日に補助金交付申請書が提出され、令和2年4月22日に交付決定、令和2年6月5日に補助金1,620,000円が概算払として交付されている。令和2年12月25日に補助金180,000円が概算払として交付されている。令和3年2月1日に補助金変更交付申請が提出され、100,000円減額の交付額1,700,000円で承認され、令和3年2月5日付けで補助金変更交付決定通知がなされている。令和3年3月23日に補助金事業実績報告書が提出されている。実績報告書を審査した結果に基づき、令和3年3月29日に補助金確定通知書を送付している。

ただし、かほく市子ども会の事務局を生涯学習課の職員が兼務し、事務を処理している。

第10 かほく市女性協議会の概要

1. 設立目的

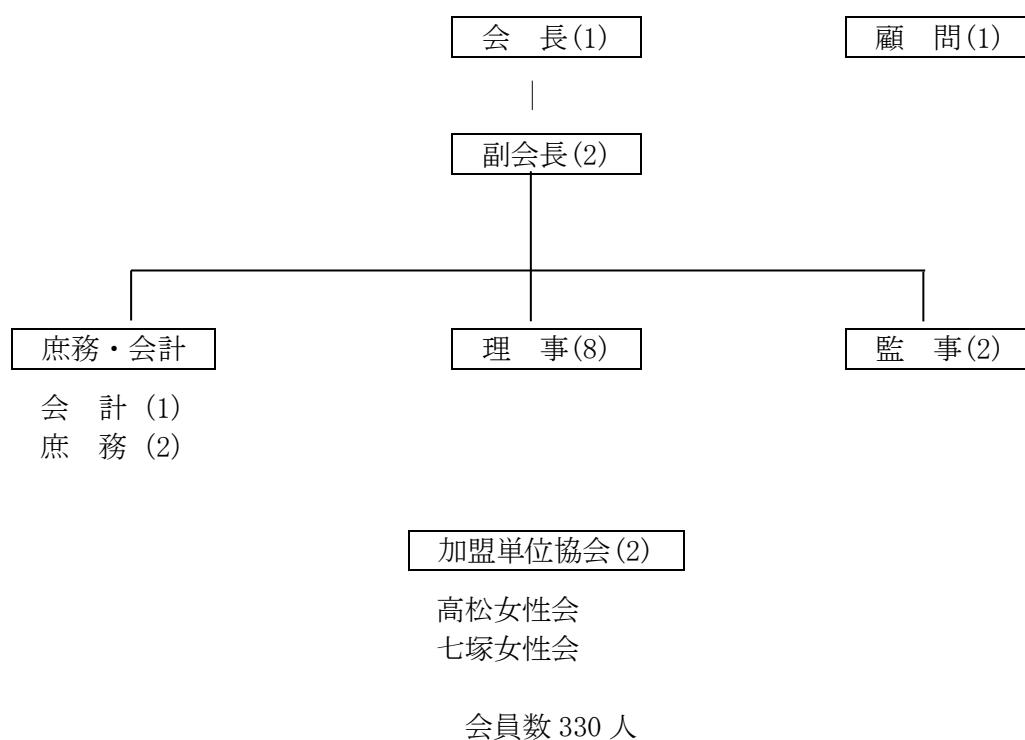
加盟団体の活動を尊重しながら相互の連絡を密にし、教養を高めることによって、女性の地位向上並びに男女共同参画社会の実現を目指し、活力と魅力ある住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

2. 主な事業

- (1) 加盟団体の相互の連絡、情報交換、学習会の開催
- (2) その他、協議会の目的達成に必要な事業

3. 組織

かほく市女性協議会は、かほく市宇野気ニ 81 番地（生涯学習課内）に事務所を設置しており、組織機構（令和3年4月1日現在）は、次のとおりである。



かほく市女性会の組織は、加盟単位協会員をもって組織する。

役員は会長1名、副会長2名、理事8名（若干名）、会計1名、庶務2名、監事2名、顧問1名である。

役員の任期は1年間である。

令和2年度においては、総会は文書総会となり、年1回開催され、前年度事業報告、収支決算報告及び新年度事業計画・収支予算（案）の承認がなされている。

また、役員会が年4回実施されている。

4. 補助事業の収支状況

かほく市女性協議会における収支決算額の推移は次のとおりである。

収 支 決 算 書

収入の部

項	目	H30	R1	R2	摘 要
会費	会費	52,200	50,520	49,800	市・県会費 均等割 15,000×2 団体
助成金		1,288,000	1,263,600	1,413,757	
	補助金	1,080,000	1,080,000	1,080,000	市補助金 1,080,000
	助成金	208,000	183,600	333,757	県補助金 75,000 県政会議 148,757 県意見発表 10,000 活動助成金 100,000
負担金	負担金	4,000	58,000	4,000	緑の羽根
雑収入	雑収入	4	3	3	預金利子
繰越金	繰越金	289,132	233,737	75,154	
合 計		1,633,336	1,605,860	1,542,714	

支出の部

項	目	H30	R1	R2	摘 要
事務費		87,338	68,860	65,457	
	会議費	26,846	40,260	33,337	役員会・県政会議
	事務費	31,892	0	1,980	
	通信費	3,600	3,600	5,140	新聞代・振込手数料
	旅 費	25,000	25,000	25,000	
事業費		447,972	609,876	441,778	
	総会費	43,500	20,000	0	書面審査
	研修費	359,399	557,051	408,497	県政会議 228,787 役員会・県婦協会議・ 県会議 161,560 ちふれ 18,150
	体育費	22,551	0	—	
	意見発表	22,522	32,825	33,281	市意見発表 16,281 県意見発表 17,000
地区活動費	活動費	745,951	776,480	735,136	地区助成金 640,000 県婦協助成金 95,136
負担金	負担金	57,490	57,490	57,490	県婦協会費 17,490 市各女連会費 5,000 緑の羽根募金 3,000 複十字シール 32,000
予備費	予備費	60,848	18,000	0	
合 計		1,399,599	1,530,706	1,299,861	

収入合計 1,542,714 円に対し、支出合計 1,299,861 円であった。収支の差額 242,853 円は、次年度へ繰り越されている。

石川県女性県政会議（県政会議）は、地域を活動基盤として、広範かつ多様な地域課題の解決に向けて活動している地域婦人団体が、地域の発展に資するため、女性の県政学習の一環として知事を囲み、当面する課題や県政に対するビジョンについて話し合っている。

主催 石川県婦人団体協議会・石川県

5. 令和2年度決算状況

市補助金 1,080,000 円に対し、640,000 円（59.3%）が各地区活動助成金として助成している。

その他の費用については、女性協議会の事業費及び事務費として支出されている。

6. 当該事業の効果

活動の中で学習・情報交換を通して、活力と心の豊かさを実感できる地域社会づくりに必要な知識、判断する力や選択する能力を高めることができた。

① 研修会

県婦協会長研修会、金沢地区県政会議、全国地域婦人団体研究大会（長崎県）
中能登地区県政会議

② 意見発表会

市意見発表・県意見発表を実施・参加した。

7. 所管部署（生涯学習課）に対する監査

令和2年4月20日に補助金交付申請書が提出され、令和2年5月11日に交付決定され、令和2年6月9日に概算払請求書が提出され、補助金972,000円の補助金が交付されている。また、令和2年12月1日に2回目の概算払請求書が提出され、補助金108,000円の補助金が交付されている。令和3年3月31日に補助金事業実績報告書が提出されている。

なお、かほく女性協議会の事務局を生涯学習課に置き、担当職員はかほく市女性協議会の事務サポートを行い事業等への協力を行っている。

また、かほく市女性協議会の役員との事務連絡及び事業協議にあたっては、SNS（LINE）を活用して意思疎通を行っている。